OKI エコ商品認定制度

「OKIエコ商品社内認定制度」の運用

沖電気では、お客様に環境に配慮した製品を提供するため、「OKIエコ商品社内認定制度」を導入しました。この制度は、沖電気独自の環境基準を満たした製品を「OKIエコ商品」として社内認定し、お客様に製品の環境情報を提供する制度です。

認定された製品は、カタログ、取扱説明書などにシンボルマークを表示し、認定基準とともに、インターネット上で公開します。

シンボルマーク

「OKIエコ商品」の社内認定基準

全ての製品に共通な基準（全社共通基準）と製品固有の特徴を取り入れた個別基準（製品群別基準）とを満足した製品を「OKIエコ商品」として認定しています。
右に全社共通基準を示します。

全社共通基準

省資源化

- カタログ、取扱説明書に、エコマーク認定商品の再生紙を使用する
- ダンボールは再生紙を使用する

リサイクル容易化

- 25g以上のプラスチック部品は材料名を表示する
- プラスチック部品にリサイクルの妨げになる塗装及びめっきがない

省エネルギー化

- 省エネルギー法に該当する製品は、その基準を遵守する
- 国際エネルギースタープログラムに対応する製品は、その基準に適合する

有害物質の規制

- 製品及び包装材に沖が定める禁止物質を含有しない
- 緩衝材及び包装材にポリ塩化ビニル樹脂を使用しない
- モントリオール議定書で禁止しているオゾン層破壊物質を社内生産工程で使用しない

事前評価の実施

- 製品及び包装･梱包設計時にアセスメントを実施する

使用済み製品回収／リサイクルの実施

- 使用済み製品の回収／リサイクルシステムが構築されている。（法人向け製品対象）

廃棄処分時の注意事項表示

- 取扱説明書に廃棄処分時の注意事項を記載する

製品群と認定機種数

「OKIエコ商品」認定機種数は2002年3月31日現在次の通りです。今後更に認定数を拡充します。

「OKIエコ商品」認定機種数

製品群	認定機種数
OA機器	7
通信機器	7
金融機器	1

「OKIエコ商品」認定製品例
（VoIPゲートウェイBV1260）